

平成二十四年六月定例会 建設企業委員会委員長報告

七番 小林 治晴でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第七十三号 平成二十四年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第八款土木費、第五項土地区画整理費について申し上げます。

権堂B1地区市街地再開発事業は、権堂の東の玄関口であるB1地区に、多くの人々が集える施設やまちなか居住に資する集合住宅を中心に整備するものであり、今月六日に県から再開発組合設立と事業について認可を受け、年度内に工事に着手し、平成二十六年度の完成を目指しております。

権堂の活性化は、B1地区の取組とともに、権堂再生計画に位置付けられている中央部の映画館周辺のA地区と、旧かつぼう跡地周辺のC地区における事業の具現化も求められます。こうした中、A地区、C地区については、今年度、集客効果等の検証を行う社会実験を実施し、来年度には整備計画を策定することとあります。

そこで、B1地区だけでなく各拠点の整備も進め、権堂全体で回遊性のあるまちづくりを行っていくよう要望いたしました。併せて、B1地区の再開発事業は市民の関心も高いことから、あらゆる機会を捉え、市民に事業内容を周知していくよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について、三点申し上げます。

一点目は、住宅リフォーム補助事業についてであります。

この事業は、地域経済活性化のための緊急経済対策として、昨年度は八千万円、今年度は一億円の予算で実施し、多くの市民が利用しております。事業の直接の経済効果は、二か年で予算の十倍の約十八億円、また経済波及効果は、予算の約十九倍の約三十四億八千万円と算定されており、緊急経済対策として非常に大きな効果のある事業であります。

こうした中、市では、今年度で事業を終了することとありますが、更なる地域経済活性化を図るためにも、来年度以降の事業継続を強く要望いたしました。

二点目は、道路関係の地元要望についてであります。

市民生活の基盤となる生活道路の改良などについては、現地調査を踏まえ、計画的に対応しており、道路関係の地元要望に対する昨年度の実施率は、八十七パーセントとの

ことでもあります。

よって、これからも可能な限り地元要望に対応し、実施率を更に向上させるよう要望いたしました。

三点目は、地域公民館や公共施設の耐震化推進についてであります。

現在、公共施設だけでなく多くの地域公民館も、災害時の避難所として指定されております。昨今の自然災害の発生状況を見ると、避難場所となる地域公民館や公共施設の安全性の確保が殊更必要でありますので、関係部局と連携しながら取り組み、更なる耐震化を推進するよう要望いたしました。

最後に、請願第十九号 社会基盤再構築を求める請願の審査について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「強い地域を作るためには道路整備、橋りょう整備が必要である。五十年経過した橋があれば地震の際崩壊し地域は孤立する。東日本大震災を契機に社会資本の再整備を考え直し、計画的にやらなければならない。社会基盤整備を毎年計画的にやっていかないと後で大きな支出につながり逆効果となる。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「これからどうやって経済活性化と社会保障を両立させていくかということと考えたときインフラ整備と維持更新を初めに言うことが本当にいいのか。地方から持ち上げていくのは時期が早いのではないか。財源に関しても増税という部分が必ずついて回ってくる。そこをもう少し見極める必要があるので継続審査を求める。」との意見が出されました。

以上の議論を踏まえ、まず継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。